



令和4年8月30日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月23日（火）から8月29日（月）において、京都労働局職員11名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該11名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 8月23日（火）4名（京都南労働基準監督署、丹後労働基準監督署、京都七条公共職業安定所、伏見公共職業安定所）
- ・ 8月24日（水）2名（京都労働局職業安定部需給調整事業課、伏見公共職業安定所）
- ・ 8月25日（木）3名（京都西陣公共職業安定所、伏見公共職業安定所、舞鶴公共職業安定所）
- ・ 8月26日（金）2名（京都労働局総務部労働保険徴収課、京都七条公共職業安定所 京都ジョブパーク）

当該11名の労働局、労働基準監督署及びハローワークでの濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。